



エコアクション21

認証番号0010899

昭和建設株式会社

環境経営レポート

2020年度

(対象期間 2020年8月～2021年7月)



2021年9月1日発行

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

昭和建設株式会社

代表取締役 入角 博道

2) 所在地

東京都府中市八幡町1丁目17番14

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者

常務取締役 富田 琢也

担当者

総務課 今元 理恵子

連絡先

電話 042-363-2168

FAX 042-365-5785

電子メール

imamoto@e-shouwa.com

ホームページ

<http://www.e-shouwa.com/>

産廃情報ネット

http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=220598

4) 事業内容

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業
建設業

5) 事業の規模

(8月～7月)

事業規模		単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
受託した廃棄物収集運搬量 (一廃)		t	418	373	180	161	
受託した廃棄物収集運搬量 (産廃)		t	463	871	527	478	
受託した廃棄物収集運搬量 (再生資源)		t				54	
廃棄物収集 売上高		百万円	163	141	127	178	
工事等の件数		件	34	59	54	61	
建設業 売上高		百万円	495	497	515	611	
建設業 産業廃棄物		t	1,572	25	2,167	28	
従業員数		人	38	39	39	39	
床面積		m ²	338	338	338	338	
CO ₂ 減項目 環境経営 削減	電気 使用量	kwh	7,789	7,396	7,565	6,297	
	ガソリン 使用量	L	6,166	6,984	7,076	7,554	
	軽油 使用量	L	11,936	11,104	10,792	11,183	
	水 使用量	m ³	280	345	238	230	
	年間 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	49,331	48,861	48,336	49,243	

6) 事業年度

8月～7月

7) 情報公表項目

(1) 法人設立年月日

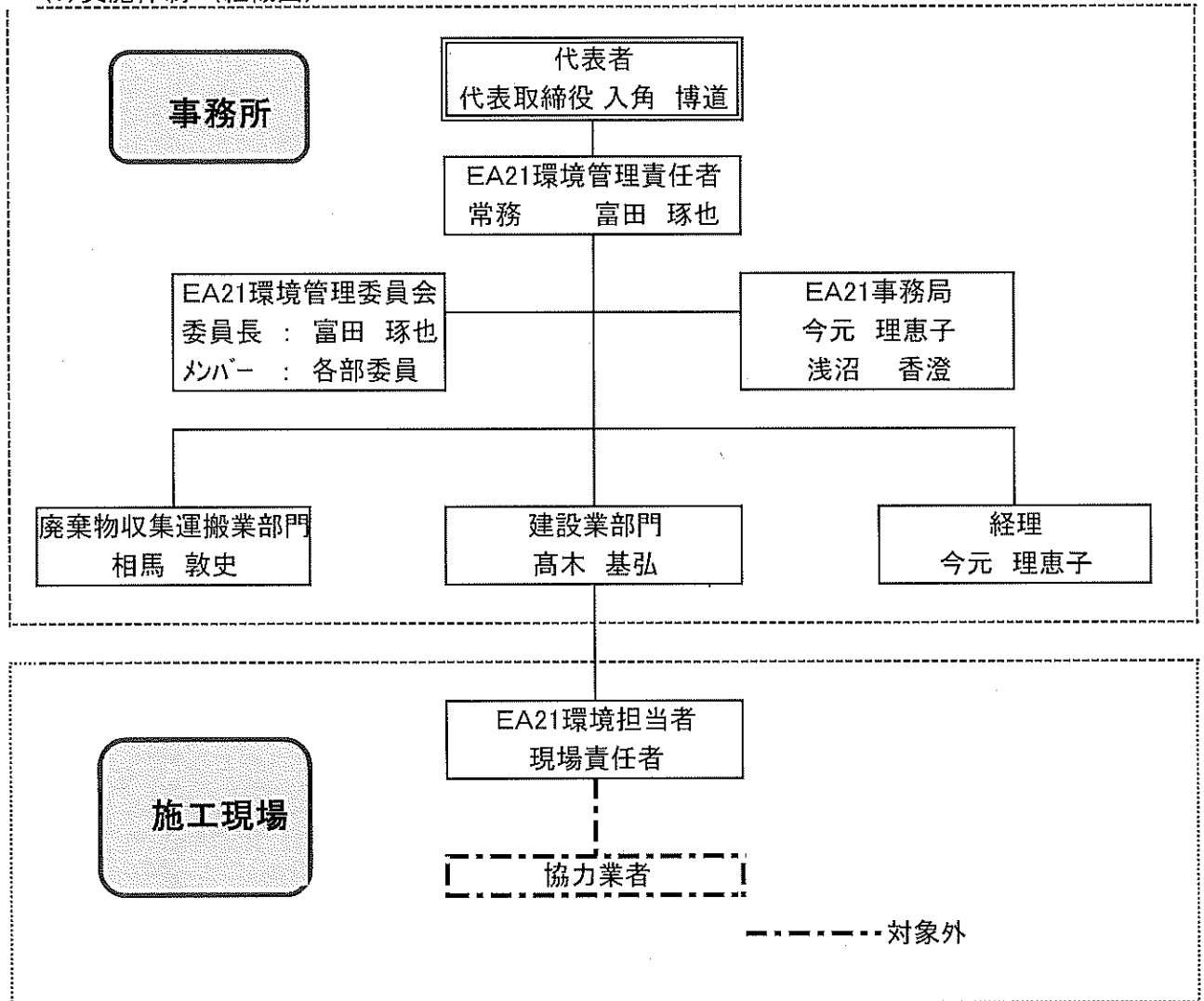
昭和44年12月1日 設立

(2) 資本金

2000万円

(3) 実施体制 (組織図)

別紙



役割	責任及び権限
代表者 (経営者)	1. 環境経営方針の作成、全従業員に周知（要求事項2） 2. 経営の課題とチャンス明確化（要求事項3） 3. 実施体制の構築、各自の役割・責任及び権限を定め全従業員に周知（要求事項7） 4. 代表者による全体の評価と見直し（要求事項14）
環境管理責任者 EA21環境管理委員会 (EA21事務局)	1. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価（要求事項3：事務局担当） 2. 環境関連法規の取りまとめ（要求事項4：事務局担当） 3. 環境目標及び環境活動計画の策定（要求事項5） 4. 環境経営システムに対する実務責任及び代表者への状況報告（要求事項6） 5. 環境コミュニケーションの実施（要求事項8） 6. 全体の取組状況の確認及び問題の是正及び予防（要求事項12） 7. 環境関連文書及び記録の作成・管理（要求事項11：事務局担当） 8. 環境活動レポートの作成・公表（事務局担当）、確認（環責）
部門責任者 (担当者)	1. 教育・訓練の実施（要求事項7） 2. 実施及び運用一関連手順書作成及び運用管理（要求事項9） 3. 環境上の緊急事態への準備及び対応一関連手順書作成、試行・訓練（要求事項10） 4. 部門の取組状況の確認及び問題の是正及び予防（要求事項12）
全従業員 (協力会社)	環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚し、決められたことを守り、自主的・積極的に環境改善に取り組む

(4)許可一覧

一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業

許可地区	許可区分	許可番号	許可年月日	有効期限
	廃棄物の種類			
東京都	産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	第13-00-019270号	2016年6月1日	2023年5月31日
	汚泥、廃プラスチック類、 木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、 がれき類			
栃木県	産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	第00900019270	2016年9月15日	2023年9月14日
	廃プラスチック類			
神奈川県	産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	第01403019270	2017年3月30日	2024年3月29日
	汚泥、廃プラスチック類、 木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、 がれき類			
府中市	一般廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く)	31府生ご許可第19号	2020年3月26日	2022年3月25日
	事業系一般廃棄物(可燃ごみ)			

※ 積替え保管施設はありません

建設業

許可	許可区分	許可番号	許可年月日	有効期限
	業種の種類			
東京都	一般建設業	許可(般-28) 第75865号	2017年2月7日	2022年2月6日
	造園業			
	特定建設業	許可(特-28) 第75865号	2017年2月7日	2022年2月6日
土木工事業 とび・土工工事業				
石工事業 鋼構造物工事業				
ほ装工事業 しゅんせつ工事業				
塗装事業 水道施設工事業				

(5)運搬車両・工事車両の種類と台数

車両種類	台数
コンテナ車(2t)	1
コンテナ車(4t)	2
ユニック車(2t)	2
塵芥車 (3.5t)	1
ショベル	1
ユンボ	1
トラクター	2

(6)処理実績:1.組織の概要の5)事業の規模に記載

2. 対象範囲(認証・登録の範囲)

認証・登録番号 : 0010899
 認証・登録事業者 : 昭和建設株式会社
 東京都府中市八幡町1-17-14
 事業活動 : 一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業、建設業
 認定・登録日 : 2015年11月26日
 更新・登録日 : 2019年11月26日
 有効期限 : 2021年11月25日

3. 環境経営方針

環境経営方針

1. 基本理念

昭和建設株式会社は、一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 建設業
その他全ての経営及びサービスの環境影響を低減するために、環境経営システムの
自主的・積極的・継続的改善を図り、地球環境との調和を目指します。

今後、更に環境を配慮した企業に成長するため、EA21環境経営システムを導入し、
地域及び地球環境保全の重要性を強く認識しながら毎日の事業経営を推進してまいり
ます。

2. 環境経営指針

事務所・廃棄物収集運搬業

1) 以下の項目に環境目標を設定し、環境経営に取り組みます。

- (1) 二酸化炭素排出量の削減 (電気使用量の削減)
(ガソリン使用量の削減)
(軽油使用量の削減)
- (2) 廃棄物排出量の削減 (ゴミの分別・再利用・再資源化促進)
- (3) 水使用量の削減 (節水活動)

建設業

1) 以下の項目に環境目標を設定し、協力会社と共に環境経営に取り組みます。

- (1) 公害防止対策 (低公害建設重機の使用)
- (2) 二酸化炭素排出量の削減 (ガソリン使用量の削減)
(軽油使用量の削減)
- (3) 資源化の推進と廃棄物の削減 (建設副産物の分別・資源化)

2) 当社の経営及びサービスに関わる環境関連の法的及びその他の要求事項
を遵守します。

3) 一人ひとりが環境に関する教育・講習を通し意識を高め、環境負荷低減経営
を積極的に取り組みます。

4) この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるよう
にします。

制定 2015年 3月 1日

改定 2018年 8月 1日

改定 2020年11月11日

昭和建設株式会社

代表取締役 入角 博道

4. 環境経営目標 (2020年度～2022年度の中期目標)

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	基準値(8～7月) (2019年度実績)	年度目標			
				2020年度	2021年度	2022年度	年度
1	事務所	1) 電力使用量の削減	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			電力使用量	7,489 kWh/年以下	7,414 kWh/年以下	7,338 kWh/年以下	3 %削減
			燃料使用量	4,227 L/年	4,185 L/年	4,142 L/年	4,100 L/年
1	二酸化炭素排出量の削減	2) ガソリン使用量の削減	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			燃料使用量	9,535 L/年	9,440 L/年	9,344 L/年	9,249 L/年
			軽油	3,442 L/年	3,373 L/年	3,339 L/年	3,339 L/年
1	廃棄物排出の削減	計(kg-CO ₂)	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			電力	9,807 L/年	9,611 L/年	9,512 L/年	9,512 L/年
			軽油	24,600 L/年	24,108 L/年	23,862 L/年	23,862 L/年
2	廃棄物排出の削減	計(kg-CO ₂)	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			合計	37,849 kg-CO ₂ /年	37,092 kg-CO ₂ /年以下	36,714 kg-CO ₂ /年以下	36,714 kg-CO ₂ /年以下
			廃棄物排出量	529 kg/年	518 kg/年以下	513 kg/年以下	513 kg/年以下
3	水使用量の削減	節水活動	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			水使用量	238 m ³ /年	233 m ³ /年	231 m ³ /年	231 m ³ /年
			現場毎実施	100%	100%	100%	100%
1	施工時の環境改善	環境に配慮した建設重機の使用 <低騒音・低振動・排ガス対策の重機使用>	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			燃料使用量	2,849 L/年	2,821 L/年	2,792 L/年	2,764 L/年
			ガソリン	1,257 L/年	1,244 L/年	1,232 L/年	1,219 L/年
2	二酸化炭素排出量の削減	1) ガソリン使用量の削減	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			燃料使用量	6,610 L/年	6,477 L/年	6,411 L/年	6,411 L/年
			軽油	3,243 L/年	3,178 L/年	3,146 L/年	3,146 L/年
2	二酸化炭素排出量の削減	計(kg-CO ₂)	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			合計	9,853 kg-CO ₂ /年	9,754 kg-CO ₂ /年以下	9,656 kg-CO ₂ /年以下	9,557 kg-CO ₂ /年以下
			現場毎実施	100%	100%	100%	100%
3	建設廃棄物のリサイクル推進	建設副産物の分別・再資源化の実施	CO2 換算係数	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	年度
			現場毎実施	100%	100%	100%	100%
			リサイクル率	100%	100%	100%	100%

環境経営方針項目	環境経営目標項目	基準値(8~7月) (2019年度実績)	CO2 換算係数	年度目標				
				2020年度	2021年度	2022年度		
全社合計	1) 電力使用量の削減	電力使用量	0.455	基準値に対し 1 %削減 7,489 kWh/年以下	基準値に対し 2 %削減 7,414 kWh/年以下	基準値に対し 3 %削減 7,338 kWh/年以下		
		ガソリン使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減		
		ガソリン L/年		7,005	6,934	6,864		
	2) ガソリン使用量の削減	ガソリン L/年	7,076	2.32	L/年	L/年	L/年	
		3) 軽油使用量の削減	燃料使用量		2.58	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			軽油 L/年			10,684	10,576	10,468
	計(kg-CO ₂)	電力	3,442		電力	3,373	電力	3,339
		ガソリン	16,416		ガソリン	16,088	ガソリン	15,924
		軽油	27,843		軽油	27,286	軽油	27,008
		合計	47,702 kg-CO ₂ /年		合計	46,748 kg-CO ₂ /年以下	合計	46,271 kg-CO ₂ /年以下

※ 化学物質は使用していないので、環境目標は設定していない。

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数：2018年度実績 東京電力エナジーパートナー(株) 調整後排出係数0.455(kg-CO₂/kwh)

※ 建設業の購入電力・水の使用量については、下記の理由のため把握が困難なため、目標及び数値化していない。

1、発注元の施設の使用

2、下請業者との契約条項による(下請業者の使用・処分のため)

5. 環境経営目標の達成状況

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	基準値(8~7月) (2019年度実績)	CO2 排出 係数	2020年度		評価
					目標値	実数値	
1	事務所	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量 7,565 kWh/年	基準値に対し 1%削減 7,489 kWh/年以下	電力使用量 6,297 kWh/年	84%
			2) ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量 L/年	基準値に対し 1%削減 L/年以下	ガソリン 4,657 L/年	111%
			3) 軽油使用量の削減	燃料使用量 L/年	基準値に対し 2%削減 L/年以下	軽油 10,063 L/年	107%
		計(kg-CO ₂)	電力 3,442 ガソリン 9,807 軽油 24,600 合計 37,849 kg-CO ₂ /年	電力 3,408 ガソリン 9,708 軽油 24,354 合計 37,470 kg-CO ₂ /年以下	電力 2,865 ガソリン 10,804 軽油 25,963 合計 39,632 kg-CO ₂ /年		×
2	廃棄物の削減	ゴミの分別・再利用・再資源化	廃棄物排出量 529 kg/年	基準値に対し 1%削減 524 kg/年以下	廃棄物排出量 500 m ³ /年		95%
3	水使用量の削減	節水活動	水使用量 238 m ³ /年	基準値に対し 1%削減 236 m ³ /年以下	水使用量 230 m ³ /年		97%
1	施工時の環境改善	環境に配慮した建設重機の使用 <低騒音・低振動・排ガス対策の重機使用>	現場毎実施	現場毎実施 100%	現場毎実施100%		100%
2	建設業	二酸化炭素排出量の削減	1) ガソリン使用量の削減	燃料使用量 L/年	基準値に対し 1%削減 L/年以下	燃料使用量 L/年	103%
			2) 軽油使用量の削減	燃料使用量 L/年	基準値に対し 2%削減 L/年以下	燃料使用量 L/年	90%
			計(kg-CO ₂)	ガソリン 6,610 軽油 3,243 合計 9,853 kg-CO ₂ /年	ガソリン 6,544 軽油 3,211 合計 9,754 kg-CO ₂ /年以下	ガソリン 6,721 軽油 2,890 合計 9,611 kg-CO ₂ /年	99%
3	建設廃棄物のリサイクル推進	建設副産物の分別・再資源化の実施	現場毎実施	現場毎実施 リサイクル率100%	現場毎実施100%		100%

環境経営方針項目	環境経営目標項目	基準値(8~7月) (2019年度実績)	CO2 排出 係数	2020年度			評価
				目標値	実数値	%	
全社 合計	1) 電力使用量の削減	電力使用量	0.455	基準値に対し 1%削減 7,489 kWh/年以下	電力使用量	84%	
		7,565 kWh/年		6,297 kWh/年			
		ガソリン使用量		燃料使用量			
	2) ガソリン使用量の削減	ガソリン	2.32	基準値に対し 1%削減 L/年以下	ガソリン	108%	
		7,076 L/年		7,554 L/年			
		燃料使用量		燃料使用量			
	3) 軽油使用量の削減	軽油	2.58	基準値に対し 1%削減 L/年以下	軽油	106%	
		10,792 L/年		11,183 L/年			
		電力		電力			
	全社 合計(kg-CO ₂)	3,442		電力	電力	104%	
16,416		ガソリン		ガソリン			
27,843		軽油		軽油			
47,702 kg-CO ₂ /年		合計		合計			
			kg-CO ₂ /年以下	49,243 kg-CO ₂ /年			

※本環境目標設定表は、毎年度見直すものとする。

※化学物質は使用していないので、環境目標は設定していない。

※購入電力の二酸化炭素排出係数：2018年度実績 東京電力エナジーパートナー(株) 調整後排出係数0.455(kg-CO₂/kwh)

※環境目標項目の評価は、

目標達成100%以下で達成「○」、100%を超える場合は、未達「×」と評価する。

6.環境経営計画の実施状況及びその評価結果

No	環境経営方針項目・環境経営目標項目	具体的活動内容	評価・結果	取組	次年度の内容
1	事務所 二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	①休憩時の消灯 ②パソコンの時間外OFF ③空調の適温化(冷房26、暖房22) ④エアコンのメンテナンス ⑤エアコン終業時前電源停止	①実施出来ない箇所があったので、指導をした ②昼休みのOFFが、出来ない人がいたので指導をした ③コロナ対策の為、換気に伴うドア・窓の開閉を設定温度の見直しをした ④エアコンを併用して扇風機を使用した ・エアコンを終業時前に停止した。(15分前)目標は達成した ⑤エアコンを終業時前に停止した。(15分前)目標は達成した	①②③④⑤は、継続して行う 結果②については、個別指導を行う
		2) ガソリン使用量の削減	①急発進・急加速の抑制 ②早目のアクセルOFF ③アイドリングストップ ④エアコンの使用制限 (エコドライブ4項目チェックシート記入)	①、②、③、④は運行毎のチェックシート確認項目でチェックし実施した ・採点方式により、乗車毎のエコドライブを実施する事ができた ・県外出張・仕事量の増加に伴いガソリン使用量が増えた(8月～1月)	①②③④を、継続して行う
2	廃棄物の削減	2) 軽油使用量の削減	①アイドリングストップ ②エアコンの使用制限 (エコドライブ4項目チェックシート記入)	①、②採点方式により、乗車毎のエコドライブを実施する事ができた ・仕事量の増加に伴い軽油使用量も多くなった	①②を、継続して行う
		ゴミの分別・再利用・再資源化促進	①分別表示 ②分別の徹底(分別チェックシート記入) ③裏紙使用で紙使用量の削減 ④コピー終わりのリセット(ゴミ・ミスの防止)	①、③は実施できた ②は、毎月チェックシートで確認実施できた ④コピーを終了した時、リセット忘れがあり、無駄にカラーコピー枚数が増え、年間での目標は達成した	①②③④を、継続して行う ④再度、指導する リセット注意を表記
3	水使用量の削減	①節水表示 ②こまめな止水 (状況チェックシート記入)	①、②は実施できた ・各目の意識も高く、節水が徹底された ・2月～5月は比較年度のテレワーク者より事務所への出勤者が多かったため水の使用量が、増加したが年間での目標は達成した	①②を、継続して行う	
1	施工時の環境改善	環境に配慮した建設重機の使用 〈低騒音・低振動・排ガス対策の銃器使用〉	①規制基準の遵守と確認	①公共工事のため環境に配慮した車使用の義務があり目標は達成した	①を、継続して行う
2	二酸化炭素排出量の削減	1) ガソリン使用量の削減 〈協力会社への指導/現場毎〉	①エコドライブ10のすすめ エコドライブ普及連絡会の10項目	①協力会社へは会議で指導(現場毎)を実施しおおむね実施されている(車両・重機等は、協力会社の持込)建設業の受注量の増加に伴い自社車両の使用が増加した	①を、継続して行う
		2) 軽油使用量の削減 〈協力会社への指導/現場毎〉	①エコドライブ10のすすめ エコドライブ普及連絡会の10項目	①協力会社へは会議で指導(現場毎)を実施しおおむね実施されている(車両・重機等は、協力会社の持込)建設業の受注量の増加に伴い自社車両の使用が増加したが年間での目標は達成した	①を、継続して行う
3	建設廃棄物のリサイクル推進	建設副産物の分別・再資源化の実施	①リサイクル対応の処理業者との契約 ②マニフェストの確認	①公共工事のため建設資材の再生資源使用実施の義務があり目標を達成した	①を、継続して行う

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に關係する環境関連法規等は下記の通りですが、下記のように遵守状況を2021年7月に確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。

環境関連法規等遵守状況

区分	環境関連法規等名称	法令条項	当社 該当事項	法規制等要求・遵守事項	遵守 評価
廃棄物	廃棄物処理法 (一般廃棄物の処理)	法6の2	一般廃棄物の 処理委託	①一般廃棄物を適正に分別し保管 ②一般廃棄物の処理業の許可取得業者に運搬、処分を委託する	○
	廃棄物処理法 (一般廃棄物の 収集運搬業)	法7	一般廃棄物の 収集運搬業	①事業を行う地域の区長、市長の許可を取る ②政令で定める期間(2年)ごとに更新する ③一般廃棄物処理基準に従い、収集、運搬又は処分を行う ④一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を他人に委託しない ⑤収集又は運搬年月日、収集区域又は受入先、運搬方法及び運搬先ごとの運搬量を毎月末までに記載する ⑥帳簿は、一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間事業場ごとに保存する	○
	府中市環境基本条例	条7		①発生抑制、減量化、リサイクル等推進 ②環境保全活動に協力	○
	府中市廃棄物の処理及び清掃 に関する条例	条5		①減量化、再資源化 ②適正処理及び清潔保持を図る	○
	廃棄物処理法 (産業廃棄物の 適正処理)	法12.5~7 令6の2.3	産業廃棄物の 処理委託	①収集運搬、処分事業者と委託基準に従って二者間委託契約を行う ②契約書の記載事項(含む許可証)確認、契約終了後5年間保管	○
		法12の3	産業廃棄物の 処理委託	①産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付 ②マニフェスト返送日の確認、記録、保管 ③処理困難通知を処理委託先から受けた場合及び交付マニフェストのB2・D票は90日以内、E票は180日以内に返却されない場合は、30日以内に知事へ報告 ④交付マニフェスト(A票、B2票、D票、E票)の5年間保管 ⑤産業廃棄物管理票交付状況報告書(毎年6月末迄)提出、写し保管	○
	廃棄物処理法 (産業廃棄物の 収集運搬業)	法12、法14	産業廃棄物の 収集運搬業	①事業を行う区域を管轄する都道府県知事の許可を取る ②政令で定める期間(5年・7年)ごとに更新する ③産業廃棄物処理基準に従い、収集、運搬を行う ④現に委託を受けている産業廃棄物の収集、運搬を行うことが困難となる事由が生じたときは、10日以内に、その旨を当該委託をした者に書面により通知する ⑤当該通知の写しを当該通知の日から5年間保存 ⑥産業廃棄物の収集、運搬を他人に委託しない ⑦事業場に帳簿を備え、以下を記載する 1)収集運搬年月日 2)交付された管理票ごとの管理票交付者の氏名又は名称 3)交付年月日及び交付番号(交付又は回付から寸10日以内) 4)受入先ごとの受入量、運搬方法及び運搬先ごとの運搬量 ⑧帳簿は、一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間事業場ごとに保存する ⑨産業廃棄物収集運搬終了後のマニフェストの写しの送付(10日以内) ⑩マニフェストの交付を受けずに廃棄物の引渡しを受けてはならない ⑪許可書明記「水銀使用製品産業廃棄物を含む」	○
廃棄物 工事	オフロード法	法18条1項	産業廃棄物の 収集運搬	①排気ガス基準を満たす基準適合	○
	道路交通法	法105号		①道路における危険を防止・その他交通の安全と潤滑化	○
	道路運送車両法	第4条~76条	建設業	①所有権の公証・安全性確保・公害防止・環境保全のための整備(車検)	○
工事	建設リサイクル法	法104	建設業	①分別解体実施義務 ②再資源化等の促進 ③発注者への報告義務	○
	騒音規制法	政令2.3		①規制基準の遵守	○
	振動規制法			①規制基準の遵守	○
	建設副産物適正処理推進			①副産物の再資源利用、促進	○
建設廃棄物処理マニフェスト			①マニフェストに基づく適正処理の実施	○	
資源 循環	リサイクル法	法4	パソコン廃棄	①事業者の責務(再生資源及び再生部品の利用)	○
	家電リサイクル法	法6	テレビ、冷蔵庫、 ユニットエアコンの 廃棄	①料金を支払い、適切に引き渡す ②特定家庭用機器廃棄物管理票の写しを1年間保管する	○
	自動車リサイクル法	法8	自社自動車廃棄	①自社使用済み自動車を廃車にする場合は、引取業者に引き渡す	○
	小型家電リサイクル法	法57	小型家電の回収	①各自治体及び排出者より依頼があった場合は正当な理由がある場合を除き回収し、適正処理をしなければならない	○
大気 汚染	自動車Nox・PM法	法6 法12	トラック	①自動車NOx・PM法排ガス基準適合車の使用する	○
	フロン排出抑制法	法16 法74	業務用エアコン	①すべての第一種特定製品を対象とした簡易点検の実施(3か月に1度) ②第一種特定製品の点検・修理・回収等の履歴を記録保管・廃棄後3年間記録保管 ①第一種特定製品の廃棄等の際には、フロンの回収・再生・破壊等に必要の費用の負担	○
水道	下水道法 水質汚染防止法	第3.4条	事務所	①人の健康被害の生ずる物質を排出しない	○
グリーン 購入	グリーン購入法	法5	物品購入	①エコ商品選択購入	○
その他 の要求 事項	東京競馬場 入札参加資格要件		廃棄物収集の 収集運搬委託	①環境/CSR報告書の作成・公表 ②優良適正(遵法性)	○

8.代表者よる全体の評価と見直し結果報告書

見直し実施日	2021年8月31日 (■定期見直し □臨時見直し)				
見直し対象期間	2020年8月1日 ~ 2021年7月31日				
出席者	代表者、環境管理責任者、部門責任者				
前回の指示への取組結果	①前回指示 CO2排出量 削減目標達成の為に努力する 各々削減に努力はしたが、それ以上に仕事量の増加及び、コロナ感染を踏まえての交通手段を公共交通から自家用車推奨した為増加してしまった。 ②前回指示 新基準排ガス適合の車両の導入 次年度に向けて新車購入注文済み(2台) いすゞ NKR88R-FE5AA-M(2RG-NKR88R)				
見直しに必要な情報	①環境経営目標の達成状況及び環境経営活動計画の実施・運用状況、その他評価結果 (環境経営管理計画書・問題点是正/予防処置報告書による) ②環境関連法規の遵守状況 (環境関連法規等の遵守記録による) ③その他、外部からの環境に関する苦情や要望 (コミュニケーション記録・問題点是正/予防処置報告書による)				
代表者による評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】(①、②、③等を踏まえて評価) 目標に対する経営活動結果も概ね達成できたと思う				
	【環境への取組が適切に実施されているか】(②等を踏まえて評価)				
		目標項目	活動計画実施状況	目標達成状況	目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性 未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)
	廃棄物事務 収集所運・ 搬業	CO2排出量の削減	○	×	コロナ感染を踏まえて、交通手段を公共交通から自家用車を推奨し出張・大会打合せ等で、ガソリン使用量が増加した。
		廃棄物の削減	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
		水使用量の削減	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
	建設業	施工時の環境改善	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
		CO2排出量の削減	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。 工事の受注が増えたために増加した。
		建設廃棄物のリサイクル推進	○	○	目標を達成できた。 次年度も目標は継続する。
	全社	CO2排出量の削減	○	×	仕事量増加とコロナ感染対策に伴うCO2の増加
代表者による見直し 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	【環境経営方針・環境経営目標】			変更の必要性 : □有 ■無	
	【環境経営活動計画・環境経営システム等】			変更の必要性 : □有 ■無	
	【環境関連法規等】			変更の必要性 : □有 ■無	
	【実施体制の見直し】			変更の必要性 : □有 ■無	
	【外部からの環境に関する苦情や要望】			変更の必要性 : □有 ■無	
	【総括】 CO2排出量は、仕事量の増加とコロナ感染対策に伴い増加している。 上記の増加理由を緩和する為には、今後の対策として、水素エンジン車両を新たに導入が必要である。水素ステーション等の近隣周辺情報を収集しながら検討する事にする。				